

〈ひろぎん〉iDeCoプランに加入をご検討されている皆さま

株式会社広島銀行

【法改正】企業型確定拠出年金（以下、企業型 DC）と iDeCo の同時加入要件の緩和について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。さて、2022 年 10 月 1 日施行の法改正について下記の通りご案内いたします。

敬具

記

1. 法改正の概要

企業型 DC の加入者は、規約で定められていなければ iDeCo に加入できませんでしたが、このルールが緩和され、企業型 DC 加入者は原則 iDeCo に加入できるようになります。

ただし、企業型 DC と iDeCo を併用する場合は、掛金に上限があります。（下表参照）

また、「掛金（企業型の事業主掛金・iDeCo）が毎月拠出であること」、「企業型 DC のマッチング拠出（※）を利用していないこと」、が必要となります。

（※）マッチング拠出とは、企業が拠出する掛金に加えて、本人が掛金を上乗せして拠出（事業主掛金額が上限）できる仕組み。マッチング拠出を導入している企業では、マッチング拠出と iDeCo のどちらかをご本人が選択できます。

（月額）

	企業型 DC のみに加入している方	企業型 DC に加え確定給付企業年金 (DB) などに加入している方
企業型 DC の事業主掛金額	5.5 万円	2.75 万円
iDeCo の掛金額	5.5 万円－企業型 DC 事業主掛金額 (ただし、2 万円を上限)	2.75 万円－企業型 DC 事業主掛金額 (ただし、1.2 万円を上限)

2. 記入様式の改訂に伴う使用期限について

本改正により 2022 年 10 月 1 日から以下の様式(国民年金基金連合会作成)が改訂となります。

現行の様式には使用期限が定められておりますので、お申込みの際はご注意ください。

【第 2 号被保険者にかかる現行の様式】

事業所登録申請書 兼 第 2 号加入者に係る事業主の証明書 (2022.05)

第 2 号加入者に係る事業主の証明書 (共済組合員用) (2021.01)

現行様式の受付期限:2022 年 12 月 20 日迄



確認
箇所

なお、本改正により新たに iDeCo へ加入できる企業型 DC ご加入者さまのお申込みについては、新様式

【2022.10 版】のみ(現行の様式は使用不可)となります。[受付は 2022 年 10 月 1 日より開始]

新様式が必要な方は、下記コールセンターまでご連絡ください。

以上

《お問合せ先》

連絡先／〈ひろぎん〉確定拠出年金コールセンター ☎0120-169-401

受付時間／平日 9:00～17:00 土・日 9:00～17:00

(ただし祝休日(土・日が祝休日の場合は営業)および大晦日・正月3が日は除く)